

問 第八卷第一號に不法指名競争入札と隨意契約との關係に付回答されたが、其の隨意契約は畢竟するに甲が指名競争入札の最低入札者なるが故に附與された特典であつて指名競争入札の延長と認むべく別個の行爲に非ずと信ず之に關する貴見如何(神奈川縣長谷川生)

## 質疑應答



### ▽道路行政に關係ある法律

命令、訓令、通牒等苟くも道路行政に當る人々の知らざるべからざることは凡て本欄に於て紹介す。

▽道路行政に關し生じたる疑問は本欄に於て回答するを以て會員諸氏は隔りなく質問あらん事を望む

答 後から締結した隨意契約は指名競争入札の如く觀る

から不思議な感が起るのであらうが、隨意契約を締結する場合は道路工事執行令第四條に規定してあるだけであつて、何人と隨意契約を締結すべきやは規定上の要件ではない、假令指名競争入札の最低入札者であることに鑑て隨意契約を締結したにしても、夫れは全然新たな契約であつて前指名入札の延長でないから前答辨の通りである(田中幹事)

問 地下室を塗へたいのであるが混擬土に混用する防水剤は何れのものが適當なるや御教示を乞ふ

(足利市齊藤與左衛門)

答 混擬土工に於て水の滲透を防止する爲、特殊の被覆を必要とすることがある、最も一般に行はるゝ方法は一、一或は二、二の配合を有するセメントモルタルを混擬土の表面に厚さ二分の一時内外塗りあげるものであつて、此方法は直接日光若は空氣に曝露せざる所例へば地下室の壁若は貯水池の表面以下及底部等には露青其の他の防濕材料と同じく有効である、又明礬及灰汁とセメントを混じたものを前法と同様使用するときは結果良好であると

貯ふことである、尙特殊の防水剤を製造し市場で販賣して居るもの多々あるが、各一長一短の性質を有し何れが最も優れたものと斷言することが出来ない、是等特殊の防水剤の二三の例を摘記すれば、ダンタルス、ウオータイト、クイックウォータイト、セレスットである、何れも脂肪若は蠟質に石灰を混じたるものゝ如く其の一乃至二パーセント混じて使用するものが多い（岩澤幹事）

市的发展膨脹すべき方面に向つて新に道路を計くる計画にて路線を認定し、市の經濟の許すべき範圍内に於て道路を築造するも認定告示後新道路が竣工し共用を開始するまでには幾多の年月を要するものとせば該路線數に充當された土地の所有者は私権の行使を禁止せらると思料する

問 重要府縣道の選擇は何の目的であるか御垂示を乞ふ

答 （山梨縣KK生）  
内務省が重要府縣道の選擇を開始して居るようであるが、

市の中の將來の發展に備へむが爲に將來必要とすべき道路の路線を認定し置くことは必要なことであるが、問者は路線の認定と道路の公用開始を混同されて居る嫌がある、普通に道路を築造する場合は先ず道路の路線を認定し、夫れに從つて道路の區域を認

定し道路を築造するのである、路線の認定に次で爲すべき道路區域の認定に依つて道路を構成する敷地なるものが出来る譯であつて、其の敷地に對しては道路法第六條の規定が適用されることゝ爲るのである、故に此區域を認定する場合には道路管理者が其の土地を道路の用に供するに付て、其の土地の所有權を取得するか、又は其の土地を道路の用に供するの權限を有することを要するのである、従つて路線認定のときは道路敷地に關する所有數を取得する必要がないので、都市將來の發展に備ふる爲には路線だけを認定して置けば可いのである（田中幹事）